

リボンハウス絵画教室大通教室会員受講規約

※必ずお読み下さい。

規 約

(1)入会手続き

- 1, ご入会お申込み時に入会申込み用紙にご記入頂き入会金をお支払い下さい。初回レッスン前までに別途の当教室が定めた料金全てのお支払いを終了して下さい。
- 2, 幼児・小学生コースにご入会の方は、同一講師の指導をさせて頂く為に、ご希望のレッスン曜日をできるだけ決めてお申込み下さい。

(2)月謝のお支払い日

月謝は毎月最後のレッスン受講日までに翌月分を全額（教材費、暖房費含む）お支払い下さい。また生徒さんのご都合により、翌月分以後のレッスンを繰り上げて受講なさる場合、月謝等を繰り上げてお支払い下さい。

(3)レッスン日時、回数

- 1, 第5週目がある月は当教室が指定した日を休講日とします。
- 2, 毎月平常レッスンのお知らせを発行しております。配布しておりますプリントかホームページで必ずご確認の上受講して下さい。（尚、レッスン日時が急に変更させて頂く場合があります。その際は事前に口頭か書面でご連絡致します）
- 3, 12月は、クリスマス展示発表会を開催します。会員様全員のご参加とさせていただきます。

(4)年会費、施設費の更新

年会費、施設費ともにご入会された月から1年間有効となっております。更新の際は新たに年会費、施設費の更新費がかかります。更新費は入会された月の前の月の月末までにお支払い下さい。

(5)レッスン受講曜日の移動のお申し出について

変更される月の前の月までに変更手続きを済ませて下さい。

(6)退会、休会

- 1, 退会、休会の場合は退会、休会される前の月の月末までに必ず担当講師までにご連絡の上、退会届、休会届を提出して下さい。その場合、該当月の月謝は無料とさせていただきます。尚、ご連絡なく月謝の滞納が3ヶ月以上続いた場合は、当校の判断により退会したものと見做します。また無届でご欠席されている会員の年会費、施設費の適用期間が終了して1ヶ月以上が経過した場合、その時点で、当教室に置かれている作品並びに道具・材料等は当教室で処分させていただきます。
- 2, 12月は展示会開催の為、各コースともに、12月に退会、休会されませんようお願い申し上げます。12月に受講出来ない場合は、別の月に振替えて受講して下さい。
- 3, 月謝等を滞納している方の退会、休会の受付は出来ません。お支払いを済ませた上、お申し出下さい。

(7)再入会

- 1, 一般コースから受験・特別コースへの変更される場合は、新たに入会金がかかります。その後また再変更される場合は、既に両方の入会金を頂いているので無料となります。一度退会された方は、再度入会金がかかります。
- 2, 幼児・小学生コースから一般コース（大人のコース）へコース変更される場合は入会金無料とさせていただきます。

(8)振替受講

- 1, 振替レッスンは事前にご連絡して頂ければ、回数に制限なく受講出来ます。受講レッスンを各月の「平常レッスンのお知らせ」でご確認の上、振替希望日の前日までにお伝え下さい。尚、定員に達しているレッスンへ振替をご希望の場合お断りすることがございます。
- 2, 受講生が0人のレッスンは休講となります。休講中のレッスンへの振替えはお受け出来ません。
- 3, ご欠席の連絡がない場合は、受講したと見做し振替することは出来ません。
- 4, 振替レッスンをご希望の際は、以下のことをご確認の上お申込みして下さい。
☆展示会にお越し頂かなかった場合の振替レッスンはありません。
☆4月から8月までのご欠席分の振替受講は、8月末までに終了して下さい。（9月以後の振替受講は出来ません。但し、8月第4週目のご欠席に関しては9月1回目のレッスンに振替受講して頂けます）

☆9月から12月までのご欠席分の振替受講は、12月に開催する「クリスマス展示発表会」前までに終了して下さい。(1月以後の振替受講は出来ません。但し、12月末のご欠席に関しては1月1回目のレッスンに振替受講して頂けます)

☆1月から3月までのご欠席分の振替受講は、3月末までに終了して下さい。(4月以後の振替受講は出来ません。但し、3月第4週目のご欠席に関しては4月1回目のレッスンに振替受講して頂けます)

☆休会中並びに退会された後の振替受講は出来ません。

(9)その他

- 1, 会員のご都合による月謝、入会金、施設費、年会費などの諸費用の返還には一切応じられません。(お休み、途中退会による返還など)
- 2, 展示会は全会員が参加とさせていただきます。展示会参加費を指定日までにお支払いして頂きます。生徒さん自身のご都合により、展示会にご来場されない場合でも展示会参加費の返還はありません。
- 3, 行事について
☆2022年度の写生会ご参加は、無料とさせていただきます。
☆クリスマス展示発表会ご参加の際、参加費(5,500円を予定)がかかります。
☆春・夏・冬各特別講習を行いません。別途受講料、教材費がかかります。

(10)会員心得

- 1, 会員は住所または連絡先等、入会申込書記入事項に変更があった場合、速やかに当教室に変更届けを出して下さい。
- 2, 他の会員や講師、隣接施設へ迷惑となる言動はご遠慮下さい。
- 3, ご予約のレッスン時間以外のご入室はご遠慮下さい。
- 4, 入室はレッスン開始の5分前から、退室はレッスン終了時までとさせていただきます。
- 5, 幼児・小学生コースでは、教室内でのお食事を禁止とさせて頂いております。
- 6, 一般コース・受験特別コースの教室内で、当教室が定める時間以外でのご飲食はご遠慮下さい。また、お食事等、制作以外の活動も、受講時間に含まれます。
- 7, 会員、講師への営業、請託、宗教及び政治活動は禁止されております。
- 8, 会員が本規約に定める事項に違反したり、その他著しく不都合な行為があったときは退会して頂くことがあります。

(11)天災によるレッスン中止

地震、大雪、暴風雨などの天災、その他会員の安全を脅かす危険性が生じた場合には、当教室の判断により、レッスン中止することがございます。この場合のレッスン振替えや月謝等の返還はございませんのでご了承下さい。

(12)個人情報保護及び利用について

入会手続きの際に提供される個人情報は当教室に適切に管理し、次の目的のために利用させていただきます。

- 1, 教室における生徒管理
- 2, 催し物等のご案内や連絡等による利用
- 3, 展示会等の作者名、タイトル、入選者リストへの掲載
- 4, 教室で発行するぱすてるリボンや各種ご案内への記載
- 5, コンクール応募による個人情報の表記
- 6, テレビ、新聞、フリーペーパー、雑誌等の教室ご案内
- 7, ホームページへの掲載

(13) 損害賠償

禁止行為に対する違反、その他行為によって当教室に損害が生じた場合、損害賠償を請求する場合があります。また、施設内で生じた事故・盗難・紛失等の損害については、当教室に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。また、天災地変による損害賠償責任は一切負いかねます。

リボンハウス絵画教室 代表 岩田美香

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目6-9 クリーンビル3F

TEL/FAX 011-232-6715 HP <http://www.ribbonhouse-artschool.jp>